

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-22)

施策名	5-1.基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,399	1,375	1,272	1,116
		補正予算(b)	▲1	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,398	1,375	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,331	1,281	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	-
		30%	-	46%	-	-	-	75%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性地域戦略策定 済自治体数(都道府県)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		18都道府県	32	35	39	40	42	47	
		年度ごとの目標		-	-	-	-	-	
	生物多様性国家戦略 2012-2020に定める我が 国の国別目標の関連指標 の改善状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		-	-	54%	70%	74%	集計中	100%	
		年度ごとの目標		-	-	-	-	-	
	全国の1/2.5万地形図面 数に対する植生図整備図 面数の割合[整備図面数/ 全国土図面数]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○
		国土の35%	69%	72%	77%	80%	84%	100%	
年度ごとの目標			68%	72%	77%	80%	84%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p><生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標達成に向け、平成28年11月に、これまでの進捗状況を踏まえて一層強化する取組等をまとめた「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」を公表した。なお、我が国の国別目標の関連指標は、概ね改善傾向にある。 ・生物多様性地域戦略については、平成30年5月時点で把握しているものとして、42都道府県が策定しており目標に近づいている。 ・植生図の整備図面数は、平成29年度末時点で、国土の84%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施する。 ・平成28年3月に策定した「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を推進するため、サンゴ礁生態系保全モデル事業の実施やフォローアップワークショップ及びシンポジウム等を開催した。 <p><生物多様性に関する国民への普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成24年度の生物多様性の認知度は56%と、調査対象の過半数に認識されていたものの、平成26年度には46%に低下した。 ・多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の10年日本委員会」(事務局:環境省)において、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや地域フォーラムの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの利用促進等を実施した。 ・事業者の民間参画を促進するため、平成29年10月、8年ぶりに「生物多様性民間参画ガイドライン」を改定した。また、企業の生物多様性保全活動による貢献度の評価を試行した。 ・平成29年5月に策定した名古屋議定書の国内措置である「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の普及のため、全国説明会を開催した。 <p><国際的枠組への参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)第6回総会(平成30年3月・メデジン)及び関連会合へ専門家を派遣し、評価報告書等の成果物への知見提供・情報収集等を行った。また、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有した。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を平成20年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導。平成28年度からは地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合を開催し、東アジアにおける地域解析の促進に貢献している。 ・生物多様性条約第21回科学技術助言補助機関会合(SBSTTA21)並びに第10回条約第8条(j)項及び関連条項に関するアドホック公開作業部会(WG8(j)10)に参加し(平成29年12月・カナダ)、情報収集を行った。また、名古屋議定書については、平成29年5月に、国内措置を策定し、締結に至った(同年8月国内発効)。 ・南極条約協議国会議(平成29年5、6月・中国)に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・モンゴルにおける砂漠化対処のあり方の検討にあたり、学識経験者が入った調整会議を開催し、助言を得た。サンゴ礁生態系保全行動計画の進捗フォローアップや現地調査等にあたり、学識経験者の参画を依頼し、学識経験者の知見を活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模生物多様性概況第4版 ・平成26年度環境問題に関する世論調査 ・平成29年度国際サンゴ礁イニシアティブ及び地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域解析推進調査業務報告書 ・平成29年度サンゴ礁生態系保全モデル事業報告書 ・平成28年度地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域解析推進調査業務 ・平成28年度乾燥地(モンゴル)における砂漠化対処普及啓発支援業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久	政策評価実施時期	
-------	---------	--------------------	-------	----------	--

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-23)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,372	2,443	2,498	2,714
	補正予算(b)	▲ 85	0	0	-	
	繰越し等(c)	409	566	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	2,696	3,009	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	2,395	2,734	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定)、自然再生基本方針(平成26年11月7日閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		25	25	25	25	25	25	33	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		-	7地区(78%)	11地区(85%)	7地区(78%)	4地区(80%)	5地区(71%)	100%	
	年度ごとの目標		9地区(100%)	13地区(100%)	9地区(100%)	5地区(100%)	7地区(100%)		
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
458		-	-	-	-	集計中	6,994		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p><里地里山> ・公募により選定された実証地域において「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」の活動を実施するとともに、森里川海が生み出す恵みの経済的な評価及び効果を検証し、「地域循環共生圏」の構築に向けた具体的な方策の検討を行った。 ・戦略的な広報活動、民間企業との連携、シンポジウム開催等により、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成した。</p> <p><世界自然遺産> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・特に小笠原諸島については、兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことや陸産貝類への外来種ネズミによる影響が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続するとともに、近年の遺産を取り巻く状況の変化、取り組みの進展等を踏まえて、遺産管理計画を改定した。 ・平成30年夏の世界自然遺産登録を目指して、ユネスコに世界遺産推薦書を提出した奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、国際自然保護連合の専門家による現地調査(平成29年10月)など、登録に向けて必要な手続きを進めた。</p> <p><自然再生> ・自然再生法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、平成29年度末現在、全国で自然再生協議会が計25箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が42件策定された。</p> <p><地域支援> ・平成29年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は13団体であった。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成29年度末までに88件に対し経費の一部を交付した。</p> <p><国立・国定公園等> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。平成29年度については、7地区の見直しを計画し、うち5地区の見直しを行った。 ・国立公園では阿寒摩周国立公園の名称変更を含む見直しを行ったほか、過年度から調整を続けてきた富士箱根伊豆国立公園(箱根地域及び富士山地域)及び三陸復興国立公園について見直しを行った。 また、国定公園では耶馬日田英彦山国定公園の見直しを行った。 ・抽出された重要海域を踏まえ、沖合域における海洋の生物多様性の保全のあり方について検討を行った。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府)。
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 田中 良典	政策評価実施時期	
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	--

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-24)

施策名	5-3.野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適切な保護・管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2800	3,264	3,693	4,072
		補正予算(b)	503	700	-	-
		繰越し等(c)	△715	230	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	4018	4,194	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	3408	3,386	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	(~25年度) 絶滅危惧種の現状把握と保護増殖の進捗状況 (26年度~) 国内希少野生動植物種の新規指定数 (平成26年度以降の累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○
		-	レッドデータブックの作成	41種	86種	119種	171種	300種	
		年度ごとの目標値	-	30種	75種	120種	165種		
	奄美大島におけるマンガースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1,000畝日当たりの捕獲数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	34年度	-
		-	奄美大島 0.04頭	奄美大島 0.015頭	奄美大島 0.008頭	奄美大島 0.010頭	集計中	0頭 (毎年度減少)	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-		
	ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	-
		推定の中央値ニホンジカ251万頭、イノシシ96万頭 ※29年度に算出	ニホンジカ 305万頭 イノシシ 98万頭	ニホンジカ 315万頭、イノシシ 109万頭	ニホンジカ 304万頭、イノシシ 94万頭	集計中	集計中	平成23年度比で半減 (ニホンジカ125万頭、イノシシ50万頭)	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> <絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存> ・主に二次的自然に分布する絶滅危惧種を対象とした「特定第二種国内希少野生動植物種」制度や希少種の保護増殖について一定の基準を満たす動植物園等を認定する「認定希少種動植物園等」制度の創設等を盛り込んだ種の保存法改正法の施行(平成30年6月1日)へ向けて、関係政省令を整備するとともに、基本方針の変更に向けた検討を行った。 ・国内希少野生動植物種について、新たに52種を追加指定した。 ・国内希少野生動植物種の保全について、平成29年10月にツシマウラボシシジミの保護増殖事業計画を策定した。 ・トキの保護増殖事業では、平成28年3月に策定したトキ野生復帰ロードマップ2020の「平成32年頃に佐渡島内に220羽のトキを定着させる」との目標達成に向け、野生下で56年連続でヒナの巣立ちが確認されるとともに、過去最多となる77羽のヒナが無事に巣立つなど、野生復帰の取組を着実に推進している。 ・ツシマヤマネコの保護増殖事業では、舟志ノ内地区におけるシカ対策、交通事故対策、モニタリング手法の開発等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力による生息域外保全の取組や野生復帰に向けた各種準備を進めた。 ・ライチョウの保護増殖事業では、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」に基づき、南アルプスでのヒナの保護対策等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力を得て、生息域外保全の技術確立を目的としたライチョウ飼育に取り組んだ。平成29年5月には飼育下個体による人工繁殖に初めて成功した。 ・ワシントン条約第69回常設委員会(SC69、平成29年11月～12月・スイス連邦)に積極的に参画した。また、ワシントン条約附属書掲載種について、科学当局として管理当局に対し輸出入助言を出した。 ・希少野生動植物等の国内取引については、平成29年種の保存法改正にあわせた登録データシステムの改修及び既登録データの電子化を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止> ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(平成29年度は37件審査)。また、遺伝子組換え生物に関する国内外の情報収集やホームページ(J-BCH)により国民へ情報提供、意見聴取を行っており、一定の進捗が見られる。平成29年度には名古屋クアラルンプール補足議定書が発効し、これの国内担保としてカルタヘナ法及び関連する省令の一部を改正し、施行した。 ・特定外来生物の飼養等の規制を行うとともに、生物多様性への悪影響の防止・低減を図るべく、平成29年度には46箇所環境省直轄での防除事業や関係機関との連携強化を実施した。とりわけマングースについては、継続的な取組により生息密度低下が確認できている。 ・また、平成29年6月に国内で初めて特定外来生物であるヒアリが確認されたため、専門家会合からの知見を得ながら、確認地点周辺や主要な侵入経路である港湾で調査を行い、発見した個体はすべて防除するとともに、初期対応の参考資料として同定マニュアルや防除の基本的考え方を整備し、全国7箇所ヒアリ対策の講習会を実施した。国民からの情報提供や相談の窓口として、ヒアリ相談ダイヤルを設置した。 ・平成29年度には、外来生物法に基づき、クビアカツヤカミキリ等の14種類を特定外来生物として新たに指定し、合計146種類について、法に基づく飼養等の規制を行っている。また、特定外来生物のうち生態系等への影響が大きいものについて、防除事業を実施し、島嶼など限られた空間において完全排除に成功している事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。 <ul style="list-style-type: none"> <野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化> ・改正鳥獣法の施行(平成27年5月29日)により開始された都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、環境省の交付金により都道府県による捕獲を強化・支援した。 ・講習会等を開催し、狩猟者を育成して捕獲の担い手を確保するとともに、認定鳥獣捕獲等事業者等の捕獲体制の強化を図った。 ・基本指針の5年ごとの改訂に向けた点検・調査等を実施した。 ・鳥インフルエンザの近年の全国での発生を踏まえ、効果的な調査が実施できるよう平成29年度にマニュアルを改訂したことにより、野鳥サーベイランスや渡り鳥の飛来状況調査などを適時適切に実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。 ・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適正かつ効果的に実施されよう、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。 ・希少野生動植物種保存基本方針の見直しを検討するにあたって、中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会及び希少野生動植物種保存基本方針検討会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・特定外来生物の指定については、外来生物法に基づく専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定した。 ・さらに、カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。 ・鳥獣法の基本指針について見直しを検討するにあたって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省レッドリスト2017・環境省版海洋生物レッドリスト・平成27年度鳥獣関係統計
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	野生生物課長 堀上 勝	政策評価実施時期	平成30年5月
-------	----------------	--------------------	----------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-25)

施策名	5-4.動物の愛護及び管理					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。					
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の75%減(平成16年度比)、犬及び猫の殺処分率の減少					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	207	212	250	276
		補正予算(b)	▲47	0	-	-
		繰越し等(c)	39	0	▲6	
		合計(a+b+c)	199	212	257	
執行額(百万円)	182	263	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	平成35年度までに自治体における犬及び猫の引取り数を10万頭(平成16年度比75%減)に引き下げる	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	-
		418千頭	176千頭	151千頭	136千頭	114千頭	集計中	100千頭	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	犬及び猫の殺処分率の減少	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		16年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	○
94%		73%	67%	60%	49%	集計中	減少傾向維持		
年度ごとの目標		減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 28年度の自治体における犬及び猫の引取り数は114千頭で、27年度より22千頭減少しており、35年度目標値の100千頭に向けて減少傾向を維持した。また、殺処分率についても、減少傾向を維持した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	自然環境局動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	則久 雅司	政策評価実施時期	平成30年5月
-------	--------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-26)

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	8,919	8,203	7,559	7,505
	補正予算(b)	1,000	10,489	2,000	-	
	繰越し等(c)	1,440	10,566	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	8,479	8,126	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	8,140	7,662	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、未来投資戦略2017、観光ビジョン実現プログラム2017					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
		-	873,199	872,336	899,144	895,010	集計中	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	40年度	-
		0	1(4)	2(6)	1(7)	5(12)	0(12)	(47)	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
		-	367,285	366,335	376,652	374,579	集計中	前年度比1%増	
	年度ごとの目標値	-	349,325	369,978	380,419	378,325	-	-	
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		昭和45年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
		651,265	726,357	733,740	686,427	684,096	集計中	前年度の水準を維持	
年度ごとの目標	677,000	726,000	733,000	686,000	684,000	-	-		
国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-	
	-	11	11	11	11	11	16		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-	
	-	10	11	11	11	11	12		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
国立公園訪日外国人利用者数	基準値	実績値					目標値	達成	
	27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-	
	490万人	-	-	490万人	564万人	600万人	1000万人		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、国立公園・国民公園の利用者数は、横ばいながらも、平成25年度から通して見ると全体として微増傾向にある。エコツーリズム推進法に基づく全体構想については平成29年度内の認定には至らなかったものの、3件の申請を受け、認定数の増加に向けた調整等を行っている。また、訪日外国人国立公園利用者数については、国立公園満喫プロジェクトで先行的、集中的に取り組みを進めるとしている8公園において、平成29年は前年比29%増となっている。 測定指標のうち、温泉の自噴湧出量については、平成29年度は集計中だが、平成28年度はおおむね前年度の水準を維持している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	田中 良典 西村 学 池田 幸士	政策評価実施時期	平成30年 月
-------	-------------------------------	--------------------	------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-27)

施策名	5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,502	3,132	2,024	960
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	▲ 444	▲ 1,288	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,058	1,844	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,522	1,471	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		458	2250	2520	3380	2850	-	6994	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		17-21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		2,975	1,711	1,850	1,776	1383	集計中	2,975	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		-		1,151	1,588	-	-		-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
CPUE(一つのわなで捕獲できる捕獲数(イノブタを除く)の減少)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-		
	-	0.077	0.070	0.031	0.042	0.038	-	-	
	年度ごとの目標	-	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し被害が軽減する生息密度に抑える					-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定し、当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めている。 ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入した他、利用施設の復旧などを実施した。国立公園利用者数は震災以降増加傾向であったが、平成28年度は減少に転じている。国立公園の利用者の増加を図り、本取組が観光拠点の復旧・復興に貢献するよう一層取組を推進していく。 ・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできたが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。 ・三陸復興国立公園の利用拠点の利用者数はその年の連休の配置や天候に大きく左右されるため、年ごとに増減が大きく、平成27、28年度は2ヶ年連続で減少傾向となった。今後、みちのく潮風トレイルの全線開通(H30年度中)等を踏まえ、普及啓発を強化する予定であり、利用拠点における利用者数増加を図る。 ・旧警戒区域内における野生鳥獣の捕獲については、平成25年度より開始し以後毎年度、被害の低減を図るため安全かつ効率的な捕獲に努め捕獲努力量として、のべわな日数(捕獲実施日数×わなの数)を増加(平成28年度:日数:約8ヶ月、わな数:61基→平成29年度:日数:約7ヶ月、わな数:100基)させてきている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 自然環境整備課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	田中 良典 池田 幸士 堀上 勝	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	---------------------------	--------------------	------------------------	----------	---------